

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○野田委員長 次に、長妻昭さん。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。

今、米朝会談が始まるようでございますけれども、何とか、拉致問題、解決してほしいというふうに思いますし、あと、もう一つ私が懸念しますのは、トランプ大統領、失礼ながら、アメリカ・ファースト、こういうことを声高におっしゃっておられて、まさかこういうことはないと思うんですけれども、北朝鮮との間で、ICBM、つまり、アメリカに届く大陸間弾道弾、これは開発しない、そのレベルである程度手を打つというか、打ちつつあるというか、そういうような状況で、開城の問題、工業団地の再開とか、観光客の往来とか、いろいろなかカードを打ってしまう、そういう懸念が非常にあるんですね。

当然、日本、この東京を射程とする核弾頭つきのミサイルも北朝鮮は保有しているというふうに言われております。

こちら辺について、まさかトランプ大統領がこ

の周辺国の脅威を置き去りにして、アメリカのICBM、この開発がないということをもっていろいろな御判断をするということは、決してこれはあってはならないというふうに思うんですが、そこら辺は、総理、くぎをきちつとトランプ大統領に刺しておられるのでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 現在まさに米朝首脳会談が行われておりますので、その会談内容あるいは結果等をここで推測しながらお答えすることは、基本的には差し控えたいと思いますが、事前には入念な打合せをしております。

私も前回、電話会談を行いました。この電話会談だけではなく、今まで何回も会談を行っておりますが、その際、日本にとつての脅威は何かということについて詳細にお話をさせていただいております。

日本にとつては、これはミサイル、あらゆる射程の弾道ミサイルについて我々は脅威を感じているわけでございますし、また、既に日本を射程に入れている弾道ミサイル、これは数百発、配備をしているわけでございますが、これはもちろん同盟国たる日本にとつて極めて脅威でございますが、同時に、在日米軍にとつてもこれは脅威であります。また、グアムも射程に入ってくるものも、日本を射程に入れながら更にグアムも射程に入ってくるものもあるわけでございます。

そういう意味におきましては、米国としては、当然、そうしたことも含めて交渉をしていくというところは、私は確信をしているところでございます。

ただ、この進みぐあい等について、どういう段階で進んでいくかということについて、予断を持ってここでお答えすることは差し控えたいと思います。

昨日、既にもう米朝首脳会談がスタートしたわけでございますが、日本にとつて極めて重大な、重要な拉致問題については、間違いなく、トランプ大統領から私の考え方について金正恩委員長に通じて、明確に伝わっていく、このように確信をしております。

○長妻委員 総理が今おっしゃっている割には、ちよつとトランプ大統領の言動が気になるんですね。

今、総理がおっしゃったのは、日本にとつての脅威、このミサイルなどについては詳細に話しているんだ、こういうふうにおっしゃいましたが、ただ、さきに、トランプ大統領が、総理からノーベル平和賞を推薦されたその理由について述べておられる映像を見ましたけれども、そこでトランプ大統領はこうおっしゃっているんですね。日本の上空をミサイルが飛び、警報が鳴っていた、それが突如、日本人は安全を感じている、私のおかげだと。

つまり、脅威がなくなったような、総理がノーベル平和賞を推薦した理由、推薦したから、ああ、総理から来たから、日本人は安全を感じたのかなと。こういうふうな間違った発言をされておられるので、相当、本当にその詳細を話されたのかなと、総理が。今、秘書官の方もうなずいておられますけれども、本当に大丈夫ですか。

**○安倍内閣総理大臣** それは大丈夫です。一々、大統領の発言について、ツイッターも含めて、コメントをすることは差し控えたいと思いますが、相当の時間を私、トランプ大統領と時間を費やして首脳会談を行っております。私だけではなく、谷内NSCの局長とボルトン補佐官との間でも、前任者のマクマスターとの間でも、相当の時間をかけて詳細な打合せをしています。

私自身も述べている、これは非常に重要な話でありますから、はっきりと申し上げさせていたいただきたいと思いますが、当然、日本にとって何が重要かということについては申し上げております。核だけではなくて、化学兵器、生物化学兵器、いわゆる大量破壊兵器、全てが危険であるということも明確に申し上げております。

今、米朝でやっておりますから、私が何をどう申し上げたということはいさぐさ申し上げておきます。申しませんが、これは相当詳細な打合せを、話をしていくわけでございまして、当然、私がどう言ったというその部分についてトランプ大統領が外におっしゃるといことは、これは両国にとっても利益にはならないわけでございまして、トランプ大統領は、もしかしたら、あるいはわかりやすい表現で、機密に入らない段階でおっしゃっているということはあるかもしれませんが、これは日米では相当すり合わせを行っているということでもございまして、実際、今、我々のリエゾンとして、現地にも行って、向こう側としっかりと、緊密に連携しながら、ハノイにおいても対応しているということでもあります。

**○長妻委員** トランプ大統領がわかりやすい表現で言ったんじゃないかみたいなお話ですけども、日本の上空をミサイルが飛んで、警報が鳴っている、それが突如、日本人は安全を感じている。これがわかりやすい表現だとしたら、ちよつとわかりやすい表現じゃなくて、ちよつと誤解というか相当間違った認識を持つておられるという気がします。ので、ぜひ、本当に連携をしてやっていただきたいと思えます。

そして、その次に、統計の問題でございすけれども、総理は、きのう出た追加監査報告書、これですね、これを読まれましたか。

**○安倍内閣総理大臣** 私も大変忙しいものですが、詳細は読んでおりませんが、概要については説明は受けております。（発言する者あり）

**○野田委員長** お静かに。

**○長妻委員** 総理、読んで感想は。

**○安倍内閣総理大臣** 感想について申し上げます。この立場にはないんだろうと思いますが、これは、樋口委員長を始め、皆さんが相当真剣にしっかりと検証した結果なんだろうな、このように受けとめております。

**○長妻委員** 真剣に検証した結果、受けとめるということでは本当にいいんですかね。

私もこれを熟読いたしました、官僚の方の解説もいただきながら。国民の皆さんも全部これをなかなか読む時間はないと思うんですが、簡単に言う、うそをついたが意図的でないの隠蔽でない、こういうふうを書いてあるわけですね。もっと簡単に言うと、私も本当に熟読しましたけれど

も、うっかりミスでしたということなんです、うっかりミス。だから、もうこういうことは起こりませんと。

いや、うっかりミスであれば、そうだと思いますよ。次、きちつとやってくれと言え、あ、これからは頑張りますということ。ただ、本当にそれで見過ぎていいんでしょかということなのでございますが、うそをついたけれども意図的でないというのは、意図的でなくうそをつくというのは、逆にちよつと大丈夫かなという気がしますよね。

自民党は、私たちがかつて与党でしたけれども、こういうときは部会で了承するんですよ。これを了承したんですか、自民党、うっかりミスでしたというのを、議論していいんですか。

今、議論したという自民党からやじが飛びましたので、議論はしたけれども、では了承したということだと受けとめますけれども、普通、常識的にはそうですよ、与党ですから。（発言する者あり）いや、了承しなかったら、これは書き直しというふうにし戻しすればいいじゃないですか、今、田中筆頭もお話ありましたけれども、了承するものじゃないというふうにありましたけれども……

**○野田委員長** そちらは答弁者じゃないので。長妻さん。

**○長妻委員** 本当にこれでいいのかなど。茂木大臣、何か笑っておられますけれども、いいんですか、これで。（茂木国務大臣「笑っていない」と呼ぶ）いや、今笑っている。

何かこれ、緩んで、与野党で、これは、この問題を解決していこうというふうにここでも申し上げているので、これを自民党が認めたとしたら、我々、ちよっと一緒に解決へ進めないですよ、これ、と思うんです。

それで、総理、毎勤の数字の件でいきますけれども、一昨日に公聴会がありました、ここで、私、おやつと思っただのが、自民党推薦のエコノミストの方がこういう御発言をしているんですね。毎勤の本系列の伸び率というのは相当割り引いて見ないといけない、今回、新旧指数をそのまま接続したということについて、ユーザーとして、伸び率としては一年で消える話であります、非常に困ると。エコノミストの方がまだ疑義を持っておられるということ。

海外のメディアでも、イギリスのフィナンシャル・タイムズがこんな記事を配信しております。日本の根本的な経済統計に疑義が生じ、景気や政策による影響を見きわめにくくしていると。

私は、ギリシヤも統計の問題から、発端でギリシヤの経済危機が起こりました。これ、総理、甘く見ちゃいけないと思うんですよ、この問題。こないないかげんな報告書を出して、はい終わり、これは国際的にまずいメッセージを送りかねないというふうに強く思うんですが、これは総理、国家の危機になりかねない、扱いはよっては、そういう認識というのがありますか。

○安倍内閣総理大臣 先ほど、厚生労働省の特別監察委員会の報告書を自民党の部会で了承したのかということですが、特別監察委員会の

国会に出すものについて、党が了解するかしないかということではなくて、あくまでもこれは委員会、監察委員会との関係なんだろうと。これが、党が書きかえ、途中で書き直せとかいう、政治的に介入するということはもちろんあり得ないわけでございます。元最高検の検事の方を事務局長に迎えて、民間有識者で構成される事務局が新たに設置をされて、より独立性を強めた形で裏づけや検証作業を進めていただいたものと承知をしております。

そこで、今回の統計についてでございますが、公的統計は、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報である、こう考えております。しかしながら、毎月勤労統計について不適切な調査が行われ、セーフティーネットへの信頼を損なう事態を招いたことについては、国民の皆様が申しわけなく、心よりおわびを申し上げます。次第であります。

高い専門性と信頼性を有すべき統計分野において長年にわたって誤った処理が続けられ、それを見抜けなかった責任については、重く受けとめているところでございます。

今、長妻委員は、国家の危機かどうか。私が、国家の、総理大臣が、国家の危機という重大な発言を求めているわけでありまして、まず説明をちゃんとするのが当然のことではないでしょうか。真摯な反省の上に、二度とこうしたことが起こらないように、全力を挙げて原因を究明し、再発の防止に向け、総理大臣として責任を果たしていく覚悟であります。

また、昨日、特別監察委員会において取りまとめていただいた追加報告書は、中立的、客観的な立場から精力的に検証作業を行っていたという結果であると考えておりまして、行政府の長としては、一層身を引き締めて政権運営に当たることによって国民の皆様への信頼を取り戻してまいりたい、これが私の認識であります。

○長妻委員 総理、結論を言わないじゃないですか。私が聞いたのは、国家の危機になりかねない、こういう重大な認識はありますか。

○安倍内閣総理大臣 ギリシヤの状況と日本は全く違う。これを同じように考えておられるんだら、私は長妻さんの感覚を疑わざるを得ないわけでございます。

日本が経済的な大変な危機に陥っているかという国家の危機では全くないということは申し上げて、経済的な国家の危機では全くない、こう申し上げておきたい。

あのとき、では、ギリシヤの国債、どうなったんですか。全然違うじゃないですか。そういういかにも不安をおおるような議論はやめた方が私はいいいのではないかな、こう思いますよ。

○長妻委員 これは、私は、今記憶がよみがえるんですけれども、不安をおおるなど。私は、これは本当に国家の危機になりかねないという重大な認識をやはり総理が持たないと、こんないいかげんな報告書を追認する、こんなことで大丈夫ですか。日本は統計がいいかげんな国だ、こういう国に投資していいのか、こういうような疑念が広がらないように一生懸命やらなきゃいけないと。



ラジオを聞いたたり、ごらんいただいている方にはわかりにくいので、若干説明させていただきますと、総理はよく、十分御存じになっておられると思っんですけれども。

これは、昨年の一月に毎勤統計のいろいろなやり方が変わりました。部分入れかえのところは、ここ、官邸のいろいろな指示、関与があったのかどうか、議論がありますけれども、きょうは部分入れかえのことはやりません。

去年の一月、新旧で差が出たんですね、やり方を変えたことで。これが〇・八出ました、平成三十年一月に古いものと新しいものの差が。その差は何なのかと分析しました。厚労省のデータでございますけれども、一番大きいのが〇・四、ベンチマーク由来のギャップ。その次に〇・三、不正集計由来のギャップ。この〇・三というのは、御存じのように、例の東京の、五百人以上の全数調査をしなきゃいけないのに抽出調査にしていた、これの不正のギャップなので、これは今は解消されています、〇・三は。〇・一は、ここ国会で相当問題になっている、全取つかえ方式からサンプルを部分入れかえ方式に変えたことによるギャップ〇・一。

これは、部分入れかえに変えましたから、この〇・一のギャップは私は遡及してさかのぼる必要はないと思っんですが、問題は、この〇・四のベンチマーク由来のギャップなんですよ。

これはどういうギャップかといいますと、ベンチマークといいますのは、ウエート更新ともいうんでございますが、五年に一度、経済センサスと

いう調査があります、経済センサス基礎調査というのが。これはすごい調査でございます、日本全体の労働者の数を業種別、企業規模別に全数把握する、どこにどなたが何人おられるのかというすごい調査なんです、五年に一度ですね。だから、手間がかかるので、五年に一度なんです。

この毎勤統計は、御存じのようにサンプル調査なので、一番いいのは日本国全部調査するのがいいんですよ、毎月、全従業員の給料を。そんなことは物理的にできないので、抽出調査をして、ただ、それを膨らませるんですね。全労働者の数に膨らませて、業種別、規模別に比率を掛けて、それで、あたかも毎勤統計では、日本国全員の従業員、労働者の賃金を毎月集計している、足し算をして賃金を総額を出して、それを全従業員で割るということ、一人当たりの平均賃金を出している、こういうことなんです。

ですから、五年に一度の従業員の数というのは膨らます計算で、大きく賃金が変わること、非常に重要なんです。

平成三十年の一月に、そういう意味では、ベンチマーク由来のギャップ、その前と後で〇・四差があるという意味は、大企業に働く人がふえている、つまり、賃金の高いところで働く人がふえている、そういうような傾向があるということ、〇・四、それ以外の傾向もありますけれども、〇・四差があるということなんです。ここまではいいんです。この〇・四の差はいいんです、これは、〇・四あるわけですから。

ところが、平成三十年の一月から、初めて、こ

れまで何十年もやってきた、さかのぼってベンチマーク由来のギャップを補正するというのをやめちゃったんですね。何十年も続いていたのに、やめちゃった。

そうするとどうなるかというと、この二ページ目を見ていただきますと、これもイメージ図でございますけれども、やめちゃったと言いました、過去のさかのぼり補正を。やめるとどうなるかというと、左の方からグラフが右上がり、黒い線、黒いラインが上がっています。いきなり段差があつて、平成三十年の一月から、黒いラインがまた右にこれは上がっています。

これは、先ほど申し上げましたベンチマーク、つまり、経済センサスの従業員の数が変わったことでギャップが生じているわけですが、平成三十年一月から、今までは、ずっと何十年も、この赤い点々々のように、過去の賃金指数をさかのぼって三角補正、これは三角に見えますよね、三角補正ということですが、三角に補正していたということ、つまり、これは私は非常に常識的な判断で、それぞれ五年に一度の全従業員の調査でありますから、それぞれ段差をなくすために、緩やかに過去さかのぼって補正をする、これは私は正しい判断だと。

ところが、平成三十年一月からそれを一切しなくなっちゃった、突然、何十年している。そうすると、おわかりのように、どうなるかということなんです、これを見ていただければ。どうなるかという、例えば平成三十年の六月、相当賃金が高く出ましたね、前年同月比。つまり、毎勤統

計というのは水準も重要なんですけれども、やはり、実質賃金上昇率とか名目賃金上昇率とか、上昇率が相当話題になるんですね。連続性。

例えば、だから、平成三十年六月と平成二十九年六月を比べると、この黒同士で比べているわけです、黒のラインで。それは、どおんと高く出ますよね、平成三十年の六月の例えば伸び率が。今までは、赤の点々だったから、そんな高く出ないんですよ、これは。これはおかしいと。私はいろいろな学者の方もお話ししましたが、私がお話しした限りでは、全ての学者の方が、さかのぼるべきだとおっしゃっていました。統計学的には、そちらの方が正しいとおっしゃっていました。

そこで、ここが私たちが全く氷解できない疑問なんです。何でこんなことをやっているんだろう。これは、総理も常々おっしゃっている、あの不正とは全く関係ありません、この前の不正とは全く関係ない、新しい話です、これは。部分入れかえ方式とも全く関係ありません。新しい話が、ちょうど平成三十年一月にそういうことがなされてしまっているということなんです。

きょうは、酒光厚生労働省の元政策統括官がおられます。ちょうど平成三十年一月前後、されておられました。ギヤップには二種類あって、サンプル由来のものとベンチマーク由来のものがあつたんですが、このベンチマーク由来のものも、過去さかのぼらないということをするということは御存じでございましたか。

○酒光参考人 ギヤップに、直接のサンプルがえの影響とそれからベンチマーク更新による影響、

これがあるということ、私、ずっと統計の分析とかやっている中で、昔から知っておりまして、今回の調査の見直しで、サンプルがえによる影響とあわせて、ベンチマークによる影響についても過去にさかのぼって補正をしないということにつきましては、私の着任後間もなく知ったということとあります。

○長妻委員 それは大体いつごろでございますか、時期的には。

○酒光参考人 私が統計の担当の統括官に着任しましたのが平成二十九年の七月です。そのときの間もなくということですので、引継ぎですとか着任直後に業務説明とか受けますので、そういう中で知ったということとあります。

○長妻委員 そうすると、平成二十九年の七月時点で、理由はこういう理由だという説明を受けましたか。

○酒光参考人 基本的には、もう既に平成二十九年の一月とか二月とかに統計委員会、あるいは総務省から承認をいただいた変更事項であるという説明を受けておりましたので、そういうふうになつたんだなということと理解しておりました。

その理由については、それは私の当時の理解といたことで申し上げれば、もともとこの問題というのは、一度決まった数字、伸び率とかを過去にさかのぼって補正するということがユーザーの立場から見るとどうなのかという議論だったので、そういういった、過去にさかのぼってそういういった数値を補正しないという原点ですと議論してきた結果、こういう結論が出たんだろうと私は理解を

しました。

○長妻委員 過去を変えるのがいけないと。これは統計的には余り理屈になつていないんですね。過去の指数を変えるという統計はほかにもありますから、これは理由になつていないんですけれども。

そうすると、今重大なことをおっしゃいましたが、平成二十九年一月に総務省から承認を得た、このベンチマーク更新のさかのぼり補正をしなければということについて。これは、総務大臣、承認を与えただけですか、ベンチマークについてのさかのぼり補正をしないということについて。

○石田国務大臣 この問題が先日議論になりました。厚労大臣と総務大臣の答弁の違いについての政府統一見解という形で出させていたということと、私の答弁としては、明示的には示されていないということとあります。

○長妻委員 これは、酒光さん、何か部下から違う報告を受けているんじゃないですか。示されていないということですよ、承認。

○酒光参考人 今おっしゃられた統一見解そのものは、私は全く関与していませんのでわからないんですけれども、私の当時の認識としては、そのように説明を受けましたし、あるいは統計委員会の答申などを見ても、特にベンチマークとかサンプルがえの影響によるものとか区別せずに、新指数と旧指数はそのまま接続すると書いてあるので、その説明は、そうなんだなというふうに当時は思ったということとあります。

○長妻委員 全く違う説明を酒光さんは受けてお

られると思います。

そこで、きょう、西村統計委員長、来られておられます。ありがとうございます、きょうも来ていただいて。

西村統計委員長にまず一問聞くんですが、このベンチマーク更新、ウエート更新のさかのぼり、さかのぼり補正をしない、平成三十年一月から。これは事前に知っておられましたか。二つ由来がありますけれども、ギャップの、こっちのベンチマークの方です。

○西村参考人 お答えします。

今、これは少し正確にお話しした方が……（長妻委員「いや、知っているかどうかだけ、まず」と呼ぶ）知っているかどうかですか。

平成二十九年一月にこれをやったということはもちろん知っております。二十九年の一月の変更ということに関して、もちろんやっていたということは知っています。

ただし、この平成二十九年一月の答申の時点では、厚生労働省からの変更申請は、標本交代に起因するギャップ、ウエート更新に伴うギャップは全く区別せず一体のものになっていたことと、もう一点、ウエート更新に起因するギャップに関してどれくらいの影響が出るか、そういう説明もなかったもので、我々としては、ウエート更新に起因するギャップに着目することはなかったということです。

これは、平成三十年の一月以降、ウエート由来のギャップがかなり大きくなるという可能性がもしあったならば、当然我々はそこで考えたはずな

んですが、そういうことはなかったということですね。

○長妻委員 ちょっと私の質問に答えていただいているんですが、端的にお願いしたいんですが、西村統計委員長は統計の権威であられるので、これはぜひお答えいただきたいんですが、もう一回同じ問いです。

平成三十年の一月から、何十年も続いていたベンチマーク更新のさかのぼり補正をしないということについては事前に、事前にという意味は、平成三十年の一月以前に御存じでしたか、西村委員長はということですか。

○西村参考人 二十九年の一月です。ね。（長妻委員「三十年一月以前」と呼ぶ）三十年の一月以前に、それをやらないということを知っていたかどうかということですね。（長妻委員「ベンチマーク由来」と呼ぶ）ベンチマーク由来に関しては、これは正確に申し上げますと、それは……（発言する者あり）

○野田委員長 ちょっと静かにしてください。

○西村参考人 討議しないということを決めてこれをやっていきますから、そういう意味では、討議しないということを決めているわけですから、それはそのとおりに知っていないということになりませけれども、しかし、一体としてそれが諮問されたことに関して、それに対して、それを討議しないということを決めたということに関しては知っています。

○長妻委員 ちょっと、西村委員長、私は西村委員長を本当に尊敬申し上げて、著作も読ませて

いただいているんですが、明確に御答弁ください。後者は私の聞いていないことなので、この後聞きませけれども。

つまり、西村委員長御自身は、ベンチマーク由来のギャップの補正、過去さかのぼり補正を、平成三十年一月以前に、ギャップ由来の補正についてさかのぼらないということを、事前に御存じか御存じでないかだけ。

○西村参考人 この時点の、二十九年の一月の時点では……（長妻委員「いや、三十年一月です」と呼ぶ）三十年の一月の時点ではそれを議論しないということになっていますから、したがって、その意味では知らなかったということになります。

○長妻委員 これは不思議なんですよ。石田大臣の言うとおりで、さっきの答弁どおり。

つまり、平成三十年一月以前に、根本大臣は、統計委員会で議論した議論したと言いますよ、私のこの前の質問にも。平成三十年一月から、過去さかのぼりのベンチマーク更新、これはさかのぼりしない方がいいということに、議論をしたというんですけれども、当の統計委員長が知らないんですから。事前に議論していないじゃないですか。事後的にはしましたよ。見ました、私、議事録。平成三十年の八月とかです。ね。事後的に、もうやっちゃった後、しようがねえな、まあ追認しようということになったんですよ、結局は、ありていに言えば。こんなことがまかり通っているのか。と。しかも、一番、ギャップでいうと○・八のうち○・四、半分を占める大きなギャップについて、そういうことが起こって本当にいいのかとい

うことなんです。

根本大臣、統計委員長が御存じないのに、何で統計委員会でお墨つきを得たと私に答弁されたんですか。（発言する者あり）

○野田委員長 ちよつと、総務大臣は後で。速記をとめてください。

〔速記中止〕

○野田委員長 速記を起こしてください。

まず、厚生労働大臣から。

厚生労働大臣根本匠さん。

○根本国務大臣 総務大臣からも御答弁をいただきたいと思いますが、統計委員会では、ウエート更新も問題の一つとされて、平成二十八年度中の諮問の時期までは検討課題とされてきたんですよ。それで、厚生労働省は、その前に、統計委員会に申請する前に、例えば今の接続の問題ですけれども、新旧接続ワーキンググループ、統計委員会もとの専門部会、そこでさんざん議論してきていて、そして、さかのぼり補正は、これはサンプリングのテーマが中心、部分入れかえ方式のサンプリング方式が中心でしたけれども、そういうものについては、さかのぼり、遡及をしないと。

実は、そういう一連の経緯があつて、厚生労働省としても、私も事務方に確認しましたけれども、先ほど委員長も、一体のものとしてというお話をされました。

要は、サンプリングによるギャップとそれからベンチメーカーによるギャップ、これを一体のものとして考えてきた。そして、一連の議論の中でも、我々はそういう意識、前提で議論をしてきま

したから、諮問には我々はそういうことを前提として出しましたので、参考資料にもその図がありましたが、その意味で、我々は一体のものとして考えてきた、こういうお話であります。

○長妻委員 今、事実と違うことをおっしゃったのでございますが、三枚目のパネルを出していただけばと思うんです。

これが、さつき統計委員長もおっしゃられたことなんです。西村委員長もおっしゃられたパネルなんです。確かに、今、根本大臣は、新旧データ接続ワーキンググループについて言及されました。確かにこれはやっています。統計委員会の下部組織です。やっています。

ここでは、新旧データの接続についてさかのぼることをするかしないか、網羅的に議論しましたよということになりました。そして、まず議論がありましたのが平成二十八年六月三十日からございまして、ただ、ギャップはいっぱいあるので、これはもう大変だ、整理しなきゃいかぬ、ギャップを。五つにギャップを分けましよう、①から⑤まで分けました。

それで、下に、この四角囲みの中は、私が勝手に書いたんじゃないんで、これは報告書にちゃんと統計委員会の報告書に書いてあるものを一字一句写したものでございますけれども、「③基準改定・ウエイト更新・計算方法の変更」。この③が「ウエイト更新」とありますけれども、これがベンチマーク更新のさかのぼりするしないのポイントなんです、③が。

ところが、下を見ていただきますと、新旧デー

タ接続ワーキンググループでは、それまでの経緯や時限性に鑑み、④及び⑤を取り上げ、①から③は検討対象外としたと。対象外なんですよ、これは。いっぱいあるので、ギャップが。

だから、このベンチマーク更新については検証対象外だったんですよ。議論を全くしていないんですよ、統計委員長のおっしゃるとおり。だから、総務大臣も、申請には上がっていない、承認もしていないと言っているのは正しいので、厚生労働省は後づけで、いやいや、③も何か入っているような感じがするから一緒なんだというふうな御議論していますけれども。

それでは、厚生労働省にもう一回聞きますが、では四ページ、これはきわめつけだと思いませんか。厚生労働省の、根本大臣、ちよつと根本大臣、これ。これは、平成二十七年九月十六日、例の、これも問題になりました、部分入れかえのところ。これは部分入れかえとは全く違う話をしますが、平成二十七年九月十六日、厚生労働省内に設置された毎勤統計の改善に関する検討会があります、そこに、これは部分入れかえとは全く違う話ですが、部分入れかえは検討となったんですが、これは明確に書いてあるんです、根本大臣。

ベンチマーク更新時の賃金・労働時間指数については、新旧ベンチマークの差に伴う労働者構成のギャップ補正、三角修正方式、これは今私が話題にしているところで、これを行う、やる、ただし、過去の増減率については変更しないと、明確に有識者の会議で、ここで出ているわけですから、これが変わるというのはおかしいんですよ。

おかしいんですよ。何にも手続なく、何にもなく、誰かが、担当者レベルか誰かわかりませんが、けれども、変えちゃっているんじゃないでしょうか。

根本大臣、何でこれは変わったんですか。

○野田委員長 まず根本大臣から。それで、総務大臣にその後お願いします。

○根本国務大臣 その時点では、中間整理案では、おっしゃるとおり、そうなっております。

その後、厚生労働省では、利用者のニーズ、統計の精度の向上の観点から、内部で更に検討を加えたと事務方から私は聞いております。

この結果、中間整理案を更に進めて、部分入れかえの導入を図り、ギャップの縮小を図ることで統計精度の向上を図るとともに、両方の由来で、つまり、二つありますけれども、それぞれの、委員がおっしゃるとおり、両方の由来で補正方式を分けることは統計利用者にとってわかりづらいということから……（発言する者あり）いや、これは統計の制度上の話ですよ、どういう考え方をとるか。過去の増減率が変わらないメトリックがある平行移動方式をベースにして、利用者のニーズに応えることが適当だと考えた。これは専門的、統計のいかに精度を上げるかということで議論されたものでありますから、そういう一連の議論の中で、最後の、要は、諮問、答申に至るといふことであります。

一連の議論がずっとありました、先ほども言ったけれども。ワーキンググループでの議論もありました。そういう議論を積み重ねて、一連の議論の中で、今回の精度向上の観点からの新しい方式

になった、こういうことであります。

○長妻委員 これは、根本大臣、私は瑕疵があると思うんですね、やり方において。相当まずいと思うんです。

今、部内で、厚生労働省部内で検討を進めたとおっしゃいましたけれども、これはちゃんとした有識者の先生方のところでの結論ですが、この後の部内というのは、何の部の、部長とか課長は誰で、何回ぐらいの議論を経ているんですか。議事録というのは公開できますか、その議論の。（発言する者あり）

○野田委員長 今、厚生労働省の話なので。後ほど総務大臣にもお答えいただきます。

まず、根本厚生労働大臣。

お静かにお願います。

○根本国務大臣 先ほどの私も申し上げました中間整理では、部分入れかえ方式の方を引き続き検討するということで、そういう整理案を出した。そして、統計精度をいかに向上させるか、それは部内で検討するのが私は当然だと思いますよ。そして、その後……（長妻委員「どの部ですか、誰が、どの部」と呼ぶ）それは、部内での検討ですから、いろいろな議論があったと……（発言する者あり）

○野田委員長 ちょっと静かにしてください。

○根本国務大臣 いろいろな議論があると思えますよ、普通、仕事でやる時には。ブレインストーミングというのは我々もどんどんやるわけだから。

そして、部内だけではなくて、私が申し上げて

いるのは、新旧、要は、継続の……（発言する者あり）それが大事。いいですか。さんざん、新旧継続の、要は、部会で、ワーキンググループでやってきた、そこにも厚生労働省はきちんと参加していますよ。だから、そういう議論を繰り返す中で、我々の今回の見直しに至った、こういうことであります。

○長妻委員 そうしたら、委員長にお願いしたいんですが、部内で検討したとおっしゃったんですね、根本大臣。私は検討していないと思うんです。ちゃんとこの有識者の会議で先生方がきちっと結論を出したものをひっくり返すわけですから。

部内のどの部長のときに、課長とかメンバーとか、あと議事録、検討の議事録の経緯、これを予算委員会にお出しいただきたいと思えます。

○野田委員長 まず、長妻さんからこの部内についての質問通告は、事前になかったわけですね。この委員会、それについての通告はされていない、具体的な部内はどこかという。それをちよつと確認させてください。（長妻委員「ちよつと、私の質問要旨」と呼ぶ）いやいや、今言った、この部内かという質問に関して質問通告はありましたか。これは具体的な話だから。きちつと答えなきゃいけないので。

○長妻委員 これは、委員長、私も気になるんですね。野田委員長、私は野田委員長の差配が相当気になるんです。

○野田委員長 どうしてでしょうか。

○長妻委員 都合が悪くなると、事前通告しているんですかというのを、私は言われた記憶があり

ます。

○野田委員長 いやいや、違います。

○長妻委員 私のペーパーを見てください。ここに書いてありますよ。詳細に書いてありますよ、ここに。

なぜベンチマーク更新においてさかのぼり補正をしなくなったのか、その理由は。どんな議論を経て、どこで了解を得たのか。上記のさかのぼり補正をしないということは事前にどこの幹部レベルまで知っていたのか。

野田委員長、これは読んでいるんですか。

○野田委員長 はい、もちろん。

○長妻委員 読まないで、私に通告しているのかということ、質問時間を遮断するんですか。

○野田委員長 違います。

○長妻委員 ちゃんと通告していますから。理事会で、だから議論してください。

○野田委員長 では、今、厚労大臣が、部内について具体的に答えるかどうか確認をしているとことです。

○長妻委員 さっき答えなかったじゃないですか。

○野田委員長 だから、今、再確認していただきました。（発言する者あり）

お静かにしていただけませんか。

○根本国務大臣 部内というのは、当時の統計情報部長あるいは政策統括官、これに部内で説明を行いながら進められてきたわけですが、これは、平成二十七年十二月の基本計画部会というところがあった、いろいろやりとりしているわけですよ、そこは。その意味で、基本計画部会のやりとりも

踏まえて部内でそれは検討してきたということでもあります。

いずれにしても、この今回の見直しについては、統計委員会でもこのやり方が適当であると委員もおっしゃっておられますけれども、これが適当であると統計委員会からも言われていますから、おかしいとおっしゃるけれども。（長妻委員「去年でしよう」と呼ぶ）いや、だから……（長妻委員「事前に、事前に」と呼ぶ）いや、私が申し上げているのは、基本的な考え方を申し上げております。

これは、我々の今回の見直しは、統計委員会です。これは、我々の今回の見直しは、統計委員会です。これは、我々の今回の見直しは、統計委員会です。これは、我々の今回の見直しは、統計委員会です。

○長妻委員 統計委員会です。これは、我々の今回の見直しは、統計委員会です。これは、我々の今回の見直しは、統計委員会です。これは、我々の今回の見直しは、統計委員会です。これは、我々の今回の見直しは、統計委員会です。

……（発言する者あり）いや、今、茂木大臣は、事後的に報告したら、何でもできちゃうじゃないですか。そんなばかな話があるのかということ……（発言する者あり）いや、今、茂木大臣は、事後的に報告したら、何でもできちゃうじゃないですか。そんなばかな話があるのかということ……（発言する者あり）

○野田委員長 茂木大臣、ちょっと静かにしてください。

○長妻委員 だから、どこで変わったのかさっぱりわからないじゃないですか。だって、有識者会議で結論が出たのがひっくり返ったわけでしょう。部分ローテーションの方式は、いろいろなことがあって、統計委員会に事前に諮られましたよ。それはわかるんですよ。何にも諮られていない。委員長も知らないじゃないですか、これ。そんなばかなことあるの。いいかげんな知識でやじを飛ばさないでください、閣僚席から。

○野田委員長 では、茂木国務大臣。（長妻委員「要らない、要らない」と呼ぶ）いやいや、やはりきちんと答弁を聞きましょう。（発言する者あり）

今、長妻さんがそうおっしゃったので、茂木さんの……（長妻委員「だめだめ、やじを飛ばしているんだから」と呼ぶ）いや、おかしいですよ。長妻さんが今、茂木国務大臣に直接お話をされたので……（長妻委員「じゃ、ちょっと聞きます。私が聞く」と呼ぶ）撤回されますか。

○茂木国務大臣 いやいや、言いますから。だから、いいかげんな知識でと言っているんだから。（発言する者あり）

○野田委員長 傍聴の皆さんが、お静かにしてください。今何のやりとりをしているか聞こえなくなるんです。（長妻委員「委員長、私が引き取ります、じゃ、まず」と呼ぶ）はい。

では、ちょっとお席にお戻りください。○長妻委員 それで、根本大臣に、だから、今議事録の話がされなかったの、例の部会での議論についての、部長が誰で、どんなような議論があ

ったのか、その議事録を出していただきたいと委員会にお諮りいただきたい。

○野田委員長 後刻、理事会にて協議いたします。

○長妻委員 では、どうぞ、総務大臣。

○野田委員長 では、お待たせしました、総務大臣。

○石田国務大臣 ちよつと議論が混乱しておりますので、私から整理させていただきますけれども、厚労大臣がおっしゃったように、この問題については、統計委員会において、平成二十七年六月以降、数次にわたって毎勤の改善について検討が行われてきています。そして、この間、先ほどから議論の出ているワーキンググループでは、平成二十八年六月から八月にかけて、標本交代に伴う断層への対応について議論されました。

一方で、平成二十七年の十二月十一日の統計委員会の基本計画部会、先ほど厚労大臣が答弁されましたけれども、未諮問基幹統計として毎月勤労統計を審議し、厚労省から、ベンチマーク更新時の補正方法の取扱いを含めた説明が行われました。それで、平成二十八年の三月の統計委員会基本計画部会では、ウエイト更新によるものを含む断層の補正方法も検討されたと承知いたしております。それで、厚労省は、平成二十八年十一月十八日に、毎月勤労統計調査の計画の変更申請について、ベンチマーク由来の断層の取扱いに関して明示しておりませんでしたけれども、同省は、諮問以前の統計委員会での議論の経過を踏まえて、ベンチマーク由来の断層補正を含め、遡及改定しないことを前提に計画の変更申請を行ったものと認識し

ていたと、我々、統計委員会の事務局は理解をしております。（長妻委員「委員長」と呼ぶ）ちよつと待ってください。ここが大事ですが。

これに対して、西村委員長からは、厚生労働省はベンチマーク由来の断層の取扱いに関して資料として明示されていなかったなど、統計委員会に対して十分な情報提供が行われなかったと指摘されているわけでございます。

こういう一連の流れの中で、このベンチマーク更新に伴う断層補正は、統計委員会に対する諮問、答申における、審議外事項ですね、必要的付議事項ではないため、厚生労働省は変更申請を行っていないかつたとしても、制度上の問題は生じないということでありませう。

ただ、あえて申し上げれば、統計委員会の事務局機能を担う総務省としては、よく統計委員会の考えを把握して、そして厚労省に伝達すべきであった、そのようには反省をいたしております。

○長妻委員 この話だけ聞いている方は、そうかと思われるかもしれませんが、テレビとかラジオで重大なことをおっしゃっていないんですね。

まずは、一点目は、これは事後的な話なんですよ、今の後半の部分は。やっちゃった後の話と、それと、キーポイントとしておっしゃったのが、事前の話として、平成二十七年十二月十一日、ベンチマーク更新について総務省の統計委員会で議論したとお話ありましたね。これはどんな議論をしたんですか。正直におっしゃってください。平成二十七年十二月十一日、おっしゃいましたね、未諮問の話。

○野田委員長 総務大臣で大丈夫ですか。速記をとめてください。

〔速記中止〕

○野田委員長 起こしてください。

石田総務大臣。

○石田国務大臣 まず、一点目の、事後的にということでありませうけれども、それは、先ほど答弁されたように、平成三十年八月二十八日の統計委員会において、ベンチマーク由来のギャップ補正を行わないことが標準的な対応と評価できるとされたところでありまして、ただ、先ほどの我々の統一見解で、なぜ厚労大臣と総務大臣の答弁の違い……（長妻委員「いや、二十七年」と呼ぶ）ちよつと待ってください、違いが出たかということにつきましては、それは、先ほど申し上げましたように、総務省としても、十分その意思疎通を図れなかつたということでございます。

○野田委員長 総務大臣、簡潔にお願いしますね。

○石田国務大臣 もう一点の御質問の平成二十七年十二月十一日の統計委員会基本計画部会においては、ここに出ておるんですが、ちよつと細かい資料が出ていますが、労働者数の基準数値の更新を伴う入れかえのときも同様です、過去の前年同月比の改定をしない以上、八ページのところと書いています、ちよつと申しわけないんですが、方法が適当と考えております、特に、今、取り入れようとしております部分入れかえであれば、標本入れかえの際のギャップが小さくなるのが期待されますので、あえて過去の指数を補正することはせずに八ページの方法が適当とも考えられるわ

けです。

このようなことが議論としてなされております。  
**○長妻委員** 多分、石田大臣は悪気はないと思うんですが、今メーカーを引いた官僚の方、これはよくないですよ。

この十二月十一日、平成二十七年は、厚労省は新たな提案をしているんですよ、実は。確かに、賃金指数については、じゃ、過去はさかのぼるのはやめましょう、ただし、過去の指数と合わせて将来の賃金指数を補正する、こういうやり方で接続するのはどうかという提案をしているんですよ、十二月十一日は。やらないという議論じゃないんですよ。接続という議論なんですよ。

ところが、将来の指数を補正するというのは、それは幾ら何でもということ却下になったんですよ、平成二十七年十二月十一日。却下されて、厚労省は、じゃ、どうしようか、従来どおりやろうかやるまいかとか、それで議論して、わからないうちに、やらないということになったんですよ。石田大臣、十二月の十一日はそういうことですから。ちよつと後ろに聞いて。ちよつと一回とめてください。事実誤認されています。

**○野田委員長** 速記をとめてください。

〔速記中止〕

**○野田委員長** 速記を起こしてください。

石田総務大臣。

**○石田国務大臣** どうも失礼をいたしました。私が先ほど時系列的に申し上げた際に申し上げたのは、こういうものも議題として説明がされたということをお願いしたわけで……（長妻委員「

だから、接続していません。接続した話だから」と呼ぶ）いや、だけれども、説明はされたというのを申し上げたわけでありまして、こういう一連の流れの中で、厚労省として平成二十八年十一月十八日の変更申請に至っているということであります。

**○長妻委員** これは私、嚴重注意します、総務大臣に。平成二十七年十二月十一日にベンチマーク更新さかのぼりをしない議論があるかのような印象のお話をされましたが、そんな議論は全くありません。接続の新たな提案が厚労省から出てきてそれが却下されただけです、表に出ているのは。

それで、事後的じゃないとおっしゃったのが、根拠として平成三十年の八月だとおっしゃいましたけれども、八月は事後的なんですよ、去年の八月は。去年の一月にやられたんだから。

総理、今、変なやじを飛ばされましたか。だから何だつてんだと今聞こえましたよ。だから、そういうことだから、そういう軽いことだからだめなんですよ、総理。こういういいかげんな報告書が出てきちゃうんですよ、総理の姿勢があるから。最後に、きょう、西村委員長に來られておられるので、このパネル。

統計が、総理は、専門家のきちつとした議論を経て決まっているんだ、変更は決まるんだと言っているんですけども、今の一つとっても、非常にいいかげん、ずさんじゃないですか。先生方、専門家の議論を覆した根拠が全くない。どこでどうなったのか、さっぱりわからない。統計委員長も御存じない。そんないいかげんな、私は第二の不正疑

惑だと思えますよ、この問題。

それで、最後、七枚目ですが、私、びっくりしました、この文書。初め、怪文書だと思いましたら、うちの総務委員会の筆頭理事が総務省の官房長からいただいたそうです、これは。統計委員長の資料としていただいたということでございます。統計委員長がこういうことをおっしゃっているという紙が、官房長から正式にうちの筆頭理事に渡ったと。

西村統計委員長のことですが、「統計委員会委員長は非常勤の時間給のアルバイト公務員でしかなく私は本務として、学者としての研究教育、そしてその他企業関連の取締役や顧問の仕事をいくつも抱えて居ます。」アルバイトでしかない。

「国会に対しては、本務を犠牲にして出来るだけ協力していましたが本務としての研究教育及びその他の企業関連の仕事に支障を来す事態に至っており、これ以上本務に支障をきたす形では協力出来ません。」これを配られたんですね。

これは、西村委員長、どうですか。  
**○西村参考人** 申し上げます。非常にみつともな

いと思えます。  
 この文書と称するものは、私との連絡担当をしている統計委員会の担当室長なんですけれども、大学から来ていただいて、両方とも大学の先生というところで、非常に信頼をしている職員で、ふだんからやりとりしているという者です。

このため、私の職務上の都合や体調をお伝えして一度断ったにもかかわらず、なお総務省から出席の要請があるという厳しい状況のときに、担当

室長に対してこれに近いようなことを、やや直截的な言い方で電話なりそういうもので伝えたということがあるかもしれない。どういうふうに言ったのかということに関しては調べようがないのでわかりませんが。

しかしながら、このような直截的な言い方を含むやりとりがメモにされて、それから、私の何の確認もなくそれが国会に提出されるということとは、やはり国会に対する大きな問題だというふうに思っておりますし、そういうことで、実際こういう文書が出ているということは、私、知らなかったんですが、それを、二十三日か二十二日とか、日にはは忘れましたが、その段階でお聞きして、極めて遺憾であるということで、正しい文書を提出したということです。

○長妻委員 総理を始め、何か、うっかりミスじゃないか、このぐらいいいじゃないかと思っておられるかどうかわかりませんが、重大なことですよ、これ。参考人の方が、勝手に御本人の了解なく、しかも、西村委員長は……

○野田委員長 長妻さん、質問時間は終了しております。

○長妻委員 文書の中で、明らかに不正確だというふうにおっしゃっています。

では、最後に、これは法務省に聞きますが、刑法の百五十五条の三項についてちょっとお話しください。

○野田委員長 法務省小山刑事局長、簡潔にお願いします。

○小山政府参考人 お答え申し上げます。

刑法百五十五条三項は無印公文書偽造罪についての規定でございます。公文書偽造は、行使の目的で公務員の作成すべき文書を偽造した場合に成立するものでございまして、公務員の印章若しくは署名等が使用されなかった場合の規定でございます。

○長妻委員 最後、委員長、委員会でこれを調査してください、調査を。これは公文書の偽造になる危険性もあるので、調査をお願いします。

○野田委員長 もう質問時間が過ぎておりますので、長妻さんの質問は終了いたします。

時間を守っていただきたいと思います。

これにて質疑は終了いたしました。（長妻委員「いや、委員会でちょっと、委員会で」と呼ぶ）

後刻、理事会にて協議いたします。

午後一時から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時一分休憩